

施策マネジメントシート

基本施策名	18ごみの減量と適正処理	施策 統括課	ごみ減量課	氏名	清水紀明
政策名	6環境	主な 関係課	総務課、下水道課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
・市民 ・事業者 ・廃棄物

② 施策の目的
廃棄物の発生抑制および適正処理を推進し、環境負荷ができる限り低減された社会(循環型社会)の形成を目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称		単位
ア	人口(10月1日)	人
イ	事業者数	事業者
ウ	一般廃棄物発生量	t
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 1人1日当たりのごみ排出量	g
	イ	
2	ア 総資源化率	%
	イ	
3	ア 焼却残灰排出量	t
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	多様な主体との連携・協働による発生抑制	多様な主体との連携・協働の下、市内から出されるごみの総量を抑制します。	◆市民、事業者、行政の適切な役割分担と連携・協働の下、5Rの推進に取り組みます。 ◆事業者に対する排出指導等を通じ、事業系ごみの減量・リサイクルを促進します。 ◆EPRを推進するため、販売事業者の店頭資源回収への取り組みを支援するとともに、国や東京都に対してEPRの法制化等を要望していきます。 ◆食品ロスを削減し、資源有効活用・可燃ごみ削減を促進するため、啓発活動を推進し、事業者の取り組みを支援します。
2	再資源化の推進	循環型社会の形成に向け、限りある貴重な資源を有効活用します。	◆全市的にごみの分別排出の徹底が図られるよう、収集作業における不適正排出の確認や周知啓発等の強化に取り組みます。 ◆再資源化を促進するため、適正な分別作業および再資源化業者への引渡しを推進します。
3	環境負荷の少ない処理の推進	環境に配慮した安全なごみ処理を安定的に推進します。	◆ごみ処理による環境負荷を低減するため、焼却残渣のエコセメント化等の従来からの取組に加え、より高効率な資源化や収集運搬の効率化に取り組みます。 ◆し尿及び生活排水の適正な処理を行うとともに、仮設便所を除く100%の水洗化を目指します。 ◆公共施設から出されるごみのリサイクルや分別の徹底に向け、職員のごみに対する意識向上を図ります。
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度				
対象指標	ア	人	見込み値							76,106	76,140	75,925	目標達成度			
			実績値	75,428	75,703	76,135	76,269	76,503	76,454							
	イ	事業者	見込み値							2,100	2,100	2,100	達成・ 未達成	前年度 比較		
			実績値	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657							
	ウ	t	見込み値							21,630	21,630	21,630				
			実績値	21,187	20,674	19,557	19,654	19,484	19,045							
	エ		見込み値													
			実績値													
成果指標	展開方向1	ア	g	成り行き値	835.9	835.9	835.9	835.9	835.9	835.9	835.9	835.9	達成	向上		
				目標値	786.3	769.9	753.4	736.9	720.4	716.6	712.8	708.9			693.7	
				実績値	812.4	791.3	746.2	744.5	734.5	715.3						
				基本計画における 指標の説明又は出典元		年間の総ごみ排出量／人口／年間日数										
	イ	成り行き値														
		目標値														
		実績値														
		基本計画における 指標の説明又は出典元														
	展開方向2	ア	%	成り行き値	34.7	34.6	34.5	34.4	34.3	34.2	34.1	34.0	33.9	未達成	向上	
				目標値	37.7	38.4	39.1	39.8	40.5	40.9	41.2	42.2	44.2			
				実績値	36.4	36.3	36.9	36.4	37.7	38.7						
				基本計画における 指標の説明又は出典元		(資源ごみからの資源化量+集団回収量+収集後資源化量)／(総ごみ量+集団回収量)×100										
	イ	成り行き値														
		目標値														
		実績値														
		基本計画における 指標の説明又は出典元														
	展開方向3	ア	t	成り行き値	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	未達成	向上	
				目標値	1,375	1,330	1,285	1,240	1,195	1,179	1,163	1,148	1,084			
				実績値	1,498	1,718	1,616	1,630	1,624	1,589						
				基本計画における 指標の説明又は出典元		焼却残灰排出量										
	イ	成り行き値														
		目標値														
		実績値														
		基本計画における 指標の説明又は出典元														
	展開方向4	ア	成り行き値													
			目標値													
			実績値													
			基本計画における 指標の説明又は出典元													
イ	成り行き値															
	目標値															
	実績値															
	基本計画における 指標の説明又は出典元															
事務事業数			本数	5	5	3	4	1								
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円												
			都道府県支出金	千円	8,600	87,020	80,000	73,000								
			地方債	千円												
			その他	千円	370,666	444,520	432,976	416,771	377,591							
			一般財源	千円	488,500	532,312	558,292	630,279	652,665							
	事業費計 (A)	千円	867,766	1,063,852	1,071,268	1,120,050	1,030,256	0	0	0	0					
	延べ業務時間	時間	6,049	26,609	25,949	23,177	23,693									
	人件費計 (B)	千円	23,910	122,244	115,154	103,508	78,931									
	トータルコスト(A)+(B)	千円	891,676	1,186,096	1,186,422	1,223,558	1,109,187	0	0	0	0					

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

D:目標の多くが未達成であった

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

・令和2年度から3年度にかけ、前半第1期基本計画の進捗状況を検証し、後半第2期計画の見直しを行った。目標達成には至っていないが、家庭ごみ有料化(平成29年9月)及び令和2年事業系ごみの手数料改定を実施してきていることから、その成果や実績も出てきており、更なる向上が期待されている。

・また、令和3年度は、令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業活動の制限があり、廃棄物の排出量の減少が継続していたものと推察しています。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

①廃棄物の発生量は、平成22年度が最少で、以後、平成28年度まで横ばい若しくは微増の状況にあった。また、平成29年度の家庭ごみ有料化実施以降はごみ量は減少に転じた。新型コロナウイルスの感染拡大もあり、未だ終息には至っていないが、徐々にではあるが従来の生活が戻りつつある。

②市は平成29年9月に家庭ごみの有料化、令和2年度に事業系ごみ手数料改定を行った。

③循環型社会に向けた、民間と行政の連携が強まりつつあるが、EPRはまだ十分とは言えない。

④第2次循環型社会形成推進基本計画の後半の第2期計画の見直しを行い、SDGsとの関連性の明確化や食品ロス対策などを新たに追加した。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

①市民及び議会の中で施策推進のためにさらなる周知啓発を求められている。

②収集場所について集積所か戸別かで相反する意見が寄せられており、戸別収集にするケースが増加傾向にある。

③家庭ごみ有料化に伴うごみの分別や収集頻度についての意見、今後のEPRの進め方に関する意見が寄せられている。

④コロナ禍の中で安定したごみ処理運営が求められている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

多摩地区との比較においては、安定した運営ができています。

一例として、家庭ごみの有料化や事業系ごみ処理手数料の見直しを実施し、5年間でごみの量は減ったが、多摩地域におけるごみ排出量(1日1人あたり)は下位に位置していたのが、現在、中位に位置するようになった。しかし、上位の市と比べるとまだ差がある。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
①啓発活動として、フードドライブ(3回)では、健康福祉部、子ども家庭部と連携を強化し実施した。また、コロナ禍において実施を見合わせたものもあったが、駅周辺での広報キャンペーン(8回)、コンビニ店舗前でのマイバッグキャンペーン(2回)、学校関係の施設見学会(8回)を実施した。また、生ごみ処理容器ミニ・キエーロのモニター講習会(3回)を実施し、24世帯のモニター参加があった。 ②事業系廃棄物手数料改定(令和2年4月)に伴い、排出事業者への分別指導、適正排出、再資源化に引き続き努めた。 ③新型コロナウイルス感染拡大に伴う、緊急事態宣言期間中等においても、引き続き、ごみ収集・運搬・処理等について安定的な運営に努めた。 ④災害廃棄物処理計画ハンドブックを策定した。 ⑤下水道未接続世帯への水洗化を依頼した。(未接続率0.1%)	①第2次循環型社会形成推進計画第2期計画のスタート年度に当たるため、新型コロナウイルスの感染拡大が収束に至らない中ではあるが、5R推進の観点でごみ減量に取り組む。また、環境負荷低減を図るための施策を推進する。特に、食品ロス対策や、生ごみ減量にチャレンジする。 ②EPRを推進する。また、販売事業者の店頭資源回収を強化拡大するとともに、エコショップへの登録の推奨、回収品目の拡大を目指し、エコショップ制度として支援する取組を進める。 ③コロナ禍で中止となっていた各イベントを少しずつ再開させる。 ④下水道未接続世帯への水洗化を依頼する。 ⑤事前登録世帯から分別収集した生ごみを堆肥化して市民に配布する「生ごみ資源化事業」に取り組む。 ⑥路上喫煙等禁止区域内に公衆喫煙所を設置する市民・事業者に対し、設置及び管理に係る費用を補助する。

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

- ①家庭ごみ有料化を平成29年9月に実施してからごみ排出量は減少傾向にあった。令和2年度、令和3年度はコロナ禍における巣籠りによる在宅時間等が増えた影響があり、ごみの排出量について不透明であった。令和3年度は令和2年度と比較すると1日1人あたりのごみ排出量は減少したことから、ごみの分別、減量を推進した。
- ②啓発活動としては、フードドライブ(3回実施、乾麺、缶詰、レトルト食品、調味料など、計1,724点、約5,560kgの食品の提供あり)では、関係部署と連携し、子ども食堂や市内の児童福祉施設等に届けた。また、コロナ禍において実施を見合わせたものもあったが、駅周辺での広報キャンペーン(8回)、コンビニ店舗前でのマイバッグキャンペーン(2回)、学校関係の施設見学会(8回)を実施した。その他にも生ごみ処理容器ミニ・キエーロのモニター講習会(3回)を実施し、24世帯のモニター参加があった。なお、駅頭での市民へのPRやホームページ、市報等を通して市民への啓発を行い、持続可能なまちづくりを目指し推進した。
- ③EPR推進については、エコショップとして新たに2店舗を認定した(延べ28店を認定済み)。また、新たに民間企業と連携し、使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収の協定を締結する協議を整えた。
- ④事業者への排出指導については、多量廃棄事業者について訪問調査を17件実施し、排出削減や資源化の推進を働きかけ、適正排出、ごみ減量等に努めた。また、小規模事業者についても、コロナ禍であったが、適宜、必要に応じ対応を行い、適正排出、ごみ減量等に努めた。
- ⑤新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言期間中等があったが、ごみ収集・運搬・処理等について安定的な運営を行い、市民の公衆衛生維持に努めた。
- ⑥災害廃棄物処理計画ハンドブックを策定し、ホームページ等で市民などに周知した。
- ⑦焼却灰の減少は焼却量に比例するものであるが、平成30年度には減少に転じ、以降、令和元年度に微増したものの、令和2年度以降減少している。

今後も引き続き、ごみの減量及び循環型社会形成のため、努めていく必要がある。

○改善余地のある事項・課題等

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言等の発出、外出の自粛、テレワークの推奨等を受け、ごみの排出量についても影響を受け不透明な状況にあった。今後、感染が拡大した際も、収集・運搬・処理に影響が出ないような体制が必要である。また、社会情勢等の動向を注視しながら、市民生活に直結する、廃棄物行政について安定的に行っていく必要がある。
- ・廃棄物処理委託に係る環境は、人材の確保、地球温暖化対策としての環境対策、コロナ対策、燃料高騰など大変厳しい状況にある。
- ・家庭系ごみ量の削減については、持続可能な住環境を引き継ぐため、環境負荷を低減するなどの取り組みについて、積極的に取り組むべき課題となっている。

(2) 施策の3年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
---	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

- ・循環計画の中間見直しに伴う、EPRを柱とした5Rを推進することにより、ごみの発生抑制・責任主体による資源化を推進し、国立市を環境負荷の少ない循環型社会に近づけていく。
- ・販売店回収を行っている店舗の紹介やエコショップの制度の周知に努め、消費者による販売店返却を促進する。
- ・民間企業における循環型社会に向けた資源物処理技術が向上しているため、自治体と積極的にSDGsを追求する企業も増えているため、その対応を積極的に推進する。
- ・事前登録世帯から分別収集した生ごみを堆肥化して市民に配布する「生ごみ資源化事業」を引き続き推進する。
- ・路上喫煙等禁止区域内に公衆喫煙所を設置する市民・事業者に対し、設置及び管理に係る費用を補助する。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

中長期的な方針として「EPRを柱とした5Rを推進することにより、ごみの発生抑制・責任主体による資源化を推進し、国立市を環境負荷の少ない循環型社会に近づけていく。」
また、廃棄物処理計画を着実に進めていく。